

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年8月14日
【会社名】	株式会社トーシンホールディングス
【英訳名】	TOSHIN HOLDINGS CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 石田 信文
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052(262)1122
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理部長(総務人事担当) 旭 萌々子
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052(262)1122
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理部長(総務人事担当) 旭 萌々子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、当社の監査法人である監査法人東海会計社が2024年7月30日をもって辞任したことに伴い、2024年8月9日開催の当社監査役会において、監査公認会計士等の選任を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
有限責任中部総合監査法人
退任する監査公認会計士等の名称
監査法人東海会計社

(2) 当該異動の年月日

2024年8月9日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1997年10月14日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人東海会計社より、当社の体制の状況及び今後の経営環境等の変化を総合的に勘定した結果、今後監査工数が大幅に増大することが見込まれることから、第39期事業年度の監査業務を辞退したい旨の申し出を受け、同監査法人と誠実に協議した結果、当社の会計監査人を辞任することについて合意いたしました。

当社は一時会計監査人の選任について検討してまいりましたが、その結果、当社の一時会計監査人として適任であると判断し、2024年8月9日開催の監査役会におきまして、有限責任中部総合監査法人を当社の一時会計監査人として選任すること決議いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査役会の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

以上